

華とあし

〜母のおもかげを求めて
歳上の女性に密通します〜

1

作画
原作

わるいこ
葛城あゆむ

Presented by WARUIKO&KATSURAGI AYUMU

華とわし

〜母のおもかげを求めて
歳上の女性に密通します〜

1

作画
原作

わるいこ
葛城あゆむ

Presented by WARUIKO&KATSURAGI AYUMU



歳上の女性が好きだ

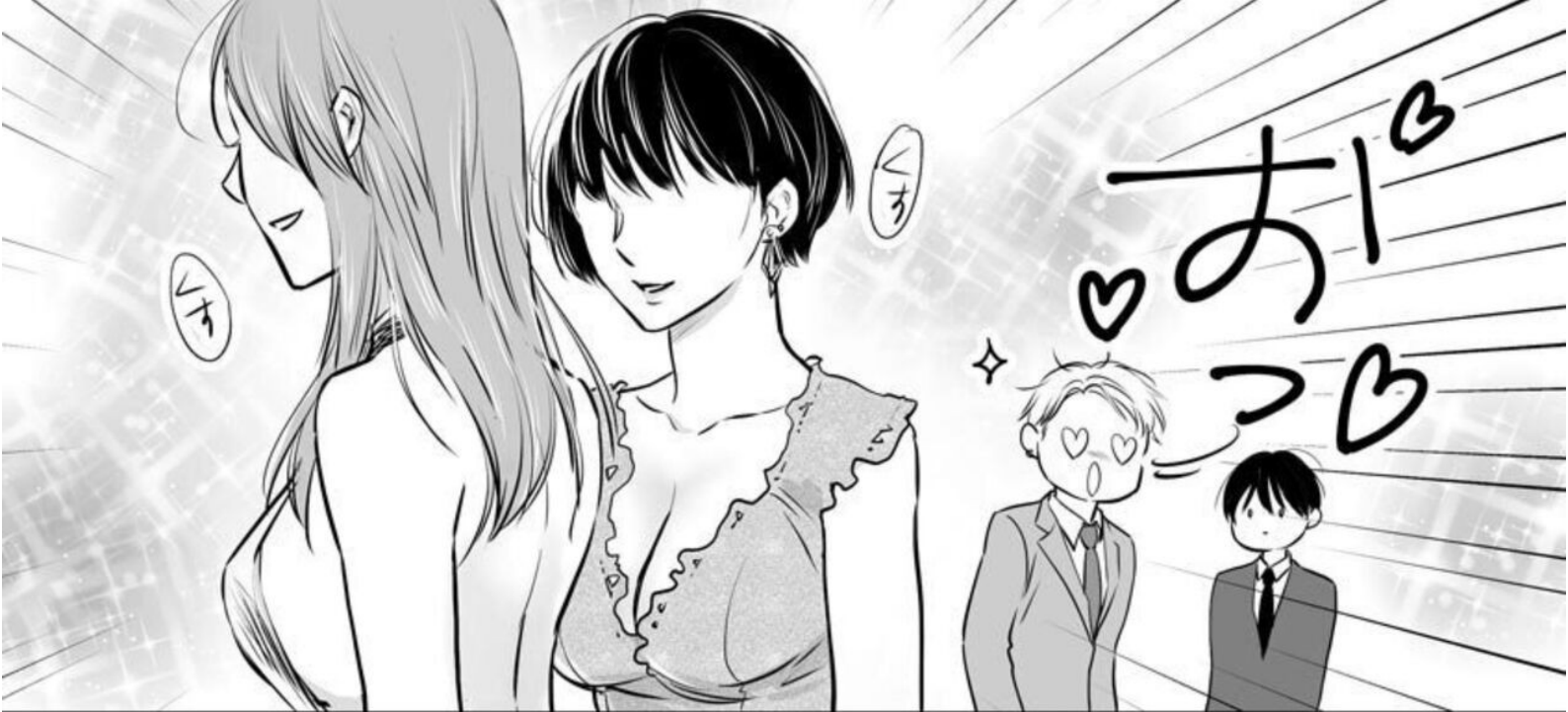
はじめは拒みつつも
やがて受け入れてしまう刹那

そんな彼女たちとの
背徳の話をしよう













僕好みの
いい雰囲気だ

退屈そうですね
ほそ

きやつ！



ああ…すみません
どうしよう
ホントごめんなさい！





母乳がでそうな
豊満なおっぱい

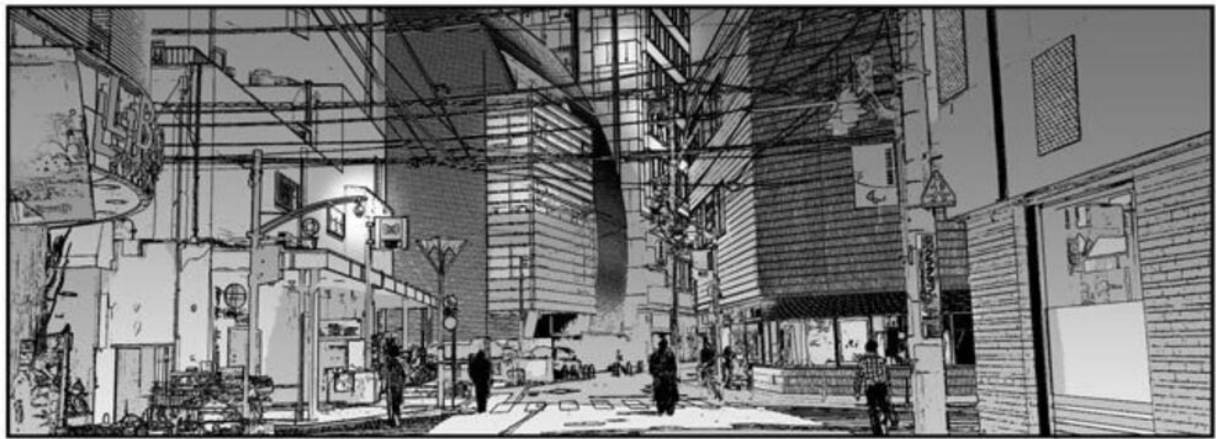


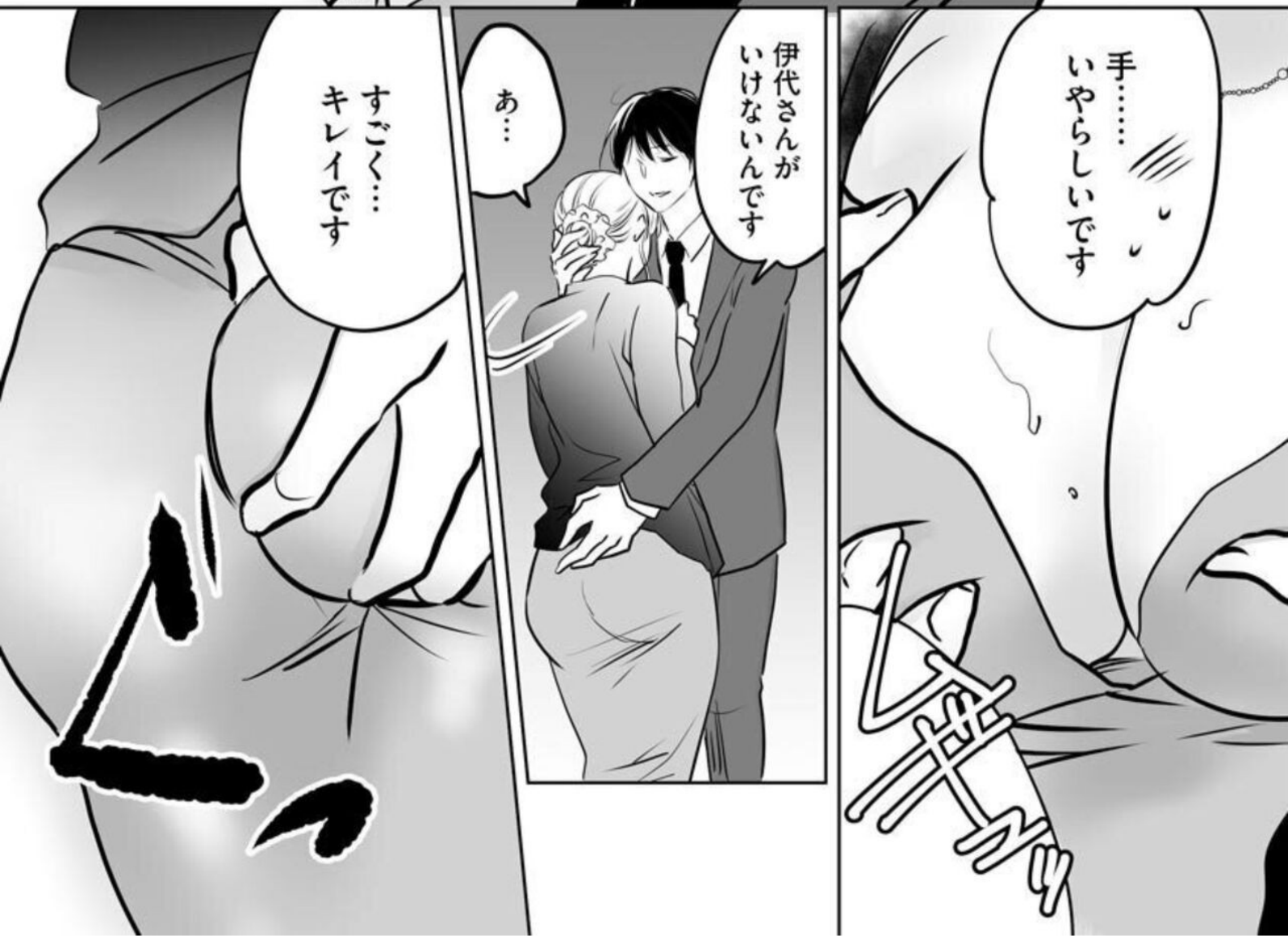
そんなことない…
すごく素敵です



付き添いで来たんですけど
みんな若くてキレイだし…
私なんて…













あかり
照明消して……



大きいのに
ハリのあるおっぱい

あふっ!

クニ

クニ



ドレスが
邪魔だな…

ダメ!
見ないで!

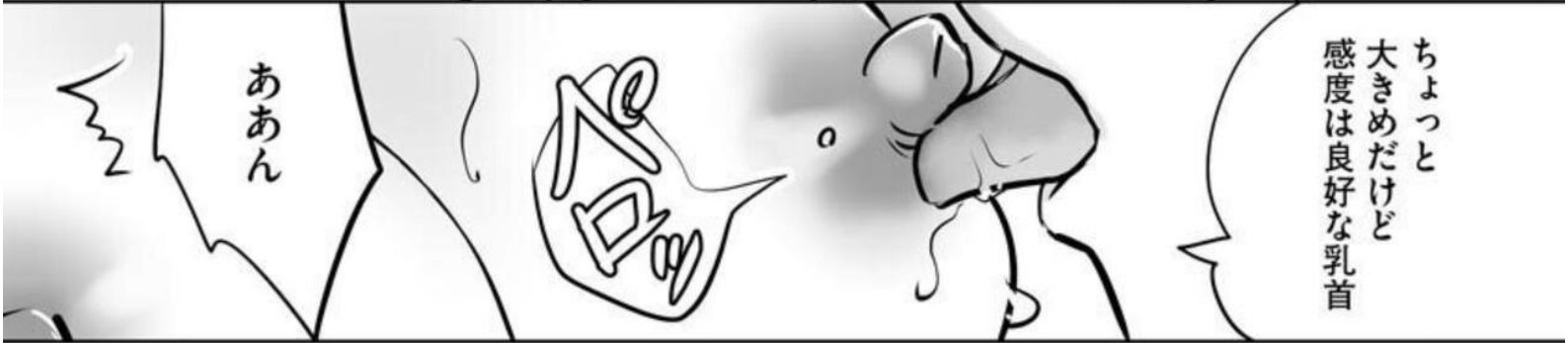


んっ

る



ダメです……
伊代さんの
すべてが見たい







これは
下着のラインが
浮き出ないように
まゃあ、



なら
なんでTバック
はいてるの？



だから……
こんなことになる
なんて思ってたなくて……

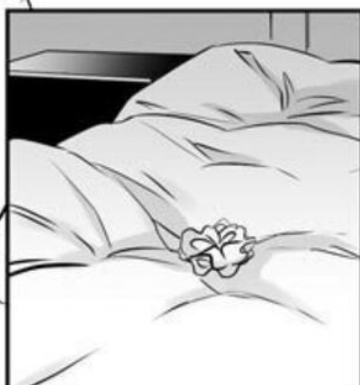
あぁ……
すこい



シタは処理して
こなかったの？
もともと濃いのか？

むわ、







発行所 株式会社楽楽出版
〒102-0082
東京都千代田区一番町29-6

※本作品はすべてフィクションです。実在の人物・事件・団体等には一切関係ありません。
※本書の内容あるいはデータを、全部・一部にかかわらず、無断で複製、転載、改竄、上演、
放送および公衆送信（インターネット上への掲載を含む）することは、著作権法上の例外を
除き禁じられています。また、個人的な使用を目的とする複製であっても、コピーガードな
どの著作権保護技術を解除して行うことはできません。

華とあし

〜母のおもかげを求めて
歳上の女性に密通します〜

第2話

作画
原作

わるいこ
葛城あゆむ

Presented by WARUIKO&KATSURAGI AYUMU

華とわし

〜母のおもかげを求めて
歳上の女性に密通します〜

第2話

作画
原作

わるいこ
葛城あゆむ

Presented by WARUIKO&KATSURAGI AYUMU





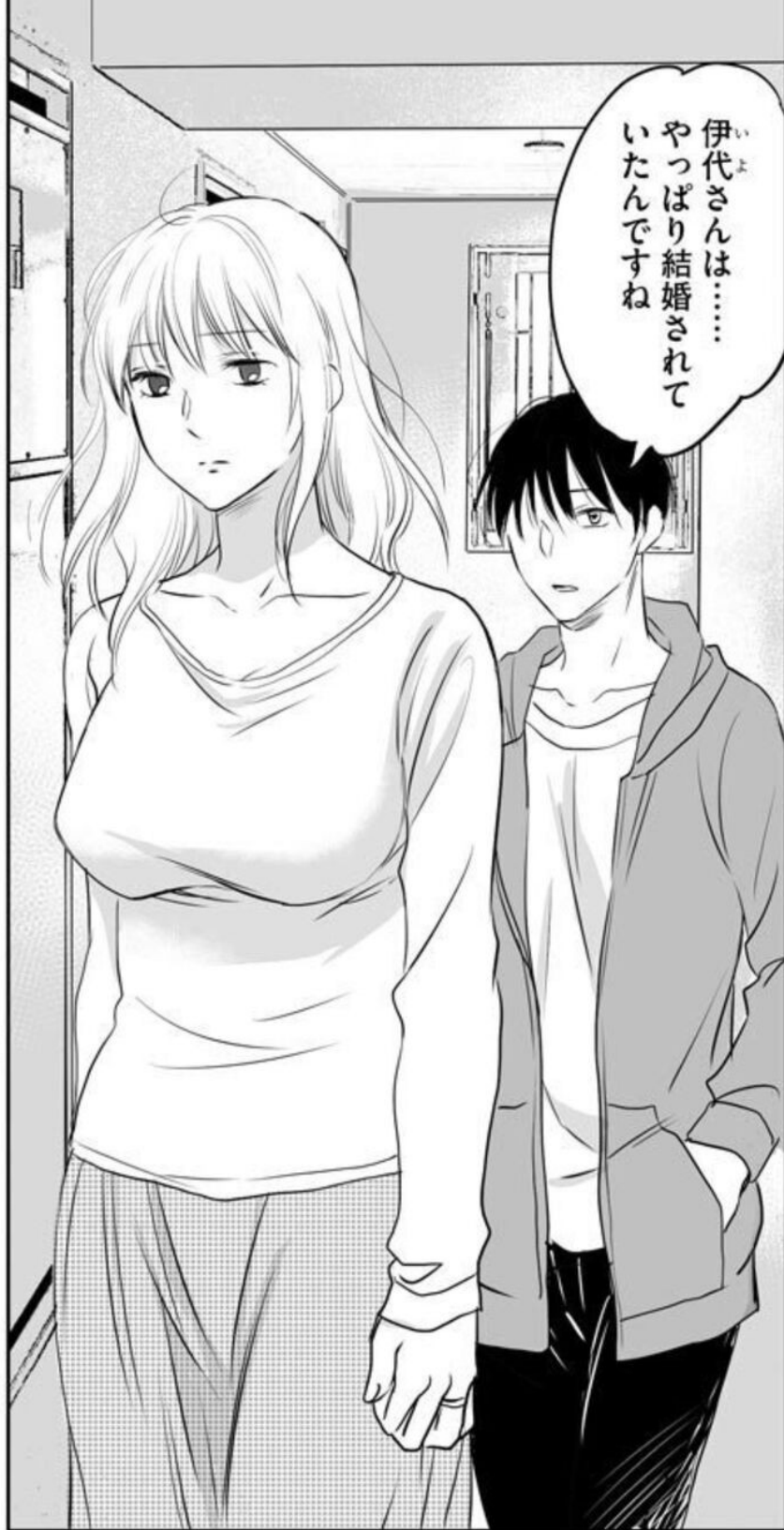




あの夜から…
あなたのことが
忘れられなくて
ずっと持ってたんです



あの時のことは
忘れてください…
お酒のせいです



伊代^{いよ}さんは……
やっぱり結婚されて
いたんですね



どうして…
これを？



それに…
これが本来の格好なんですよ
所帯じみてて恥ずかしい…

普段着でも
あなたは素敵です

やめてください…
そんなふうには言わないで…

僕は本気です
あの夜は特別な夜
でした

今度
会えませんか？

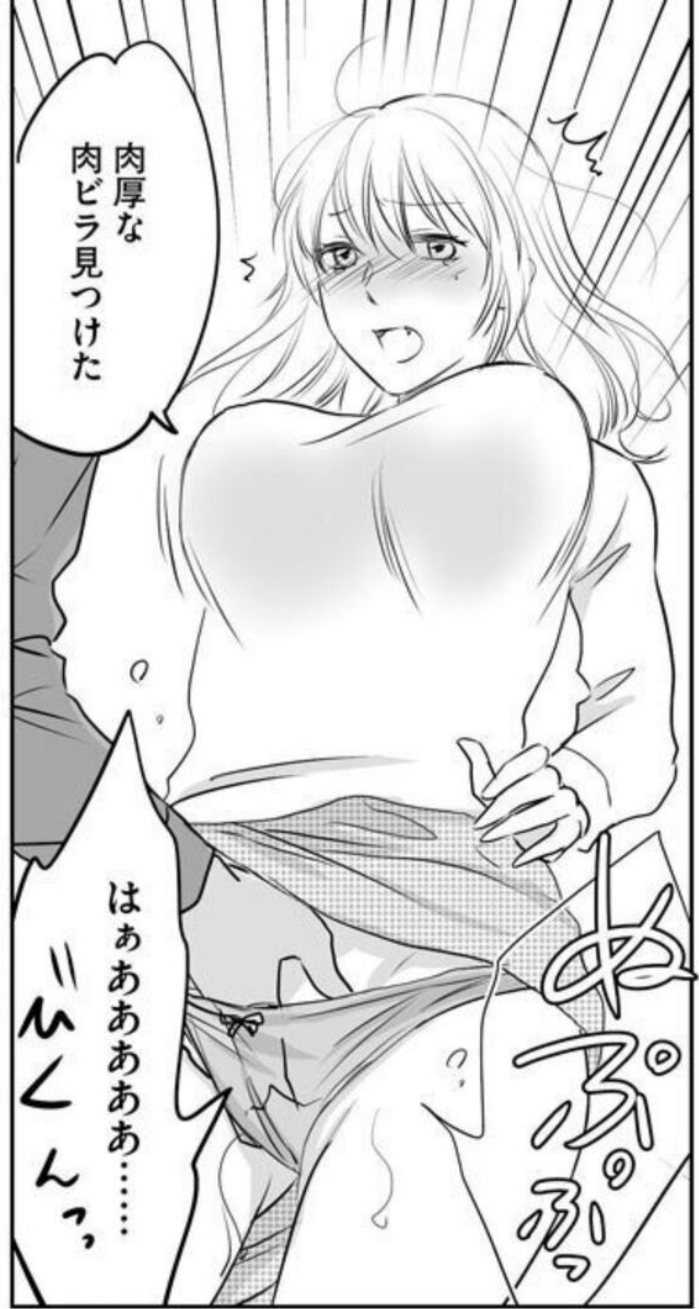
ダメよ…
わかったでしょ
私には夫も
家族もいるの…

…初めて会った時から
気になっていたんです

あなたの
どこか寂しげな
表情が…











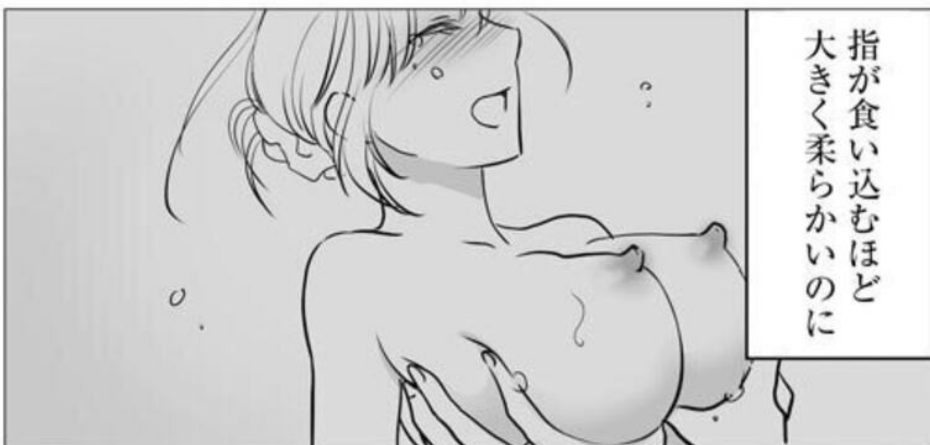
















ならば
おま〇こは？

はうっ
だだめっ！
恥ずかしいよっ



あぁっ！
ヒカルのおち〇ちん
カワイイっ！

弟みたいに
皮かむってる
しゅっ



違う！

伊代さんとは
何もかも違う！



ムッ
でも弟君は
こんなことしないだろ？

僕が求めるのは……
母のような……



ヒカル!
ヒカル!

ふぁぁぁ!

はっはっはっ

はっはっはっ

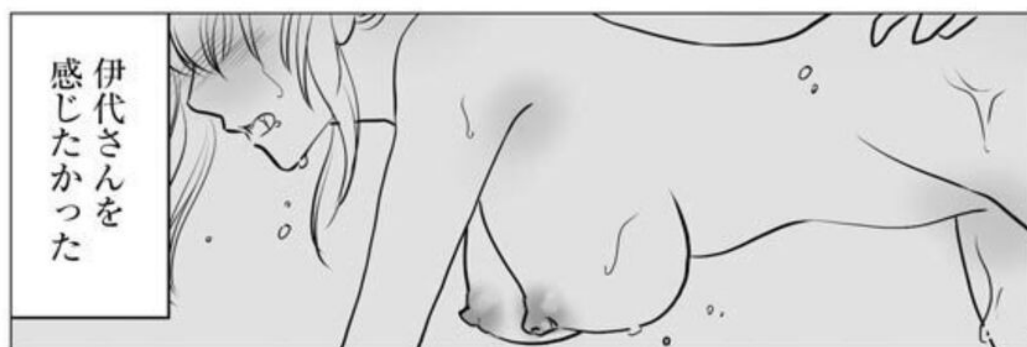
はっはっはっ



はっはっはっ!

は

は



伊代さんを
感じたかった

ああ……
伊代さん



伊代さんの膣内^{ナカ}に

いっぱい出したかった



あっ

はっ

はっ

はっ

はっ

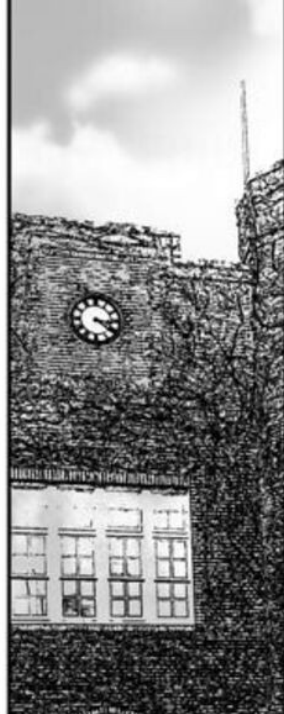
はっ

はっ

はっ

はっ





発行所 株式会社楽楽出版

〒102-0082

東京都千代田区一番町29-6

※本作品はすべてフィクションです。実在の人物・事件・団体等には一切関係ありません。

※本書の内容あるいはデータを、全部・一部にかかわらず、無断で複製、転載、改竄、上演、放送および公衆送信（インターネット上への掲載を含む）することは、著作権法上の例外を除き禁じられています。また、個人的な使用を目的とする複製であっても、コピーガードなどの著作権保護技術を解除して行うことはできません。